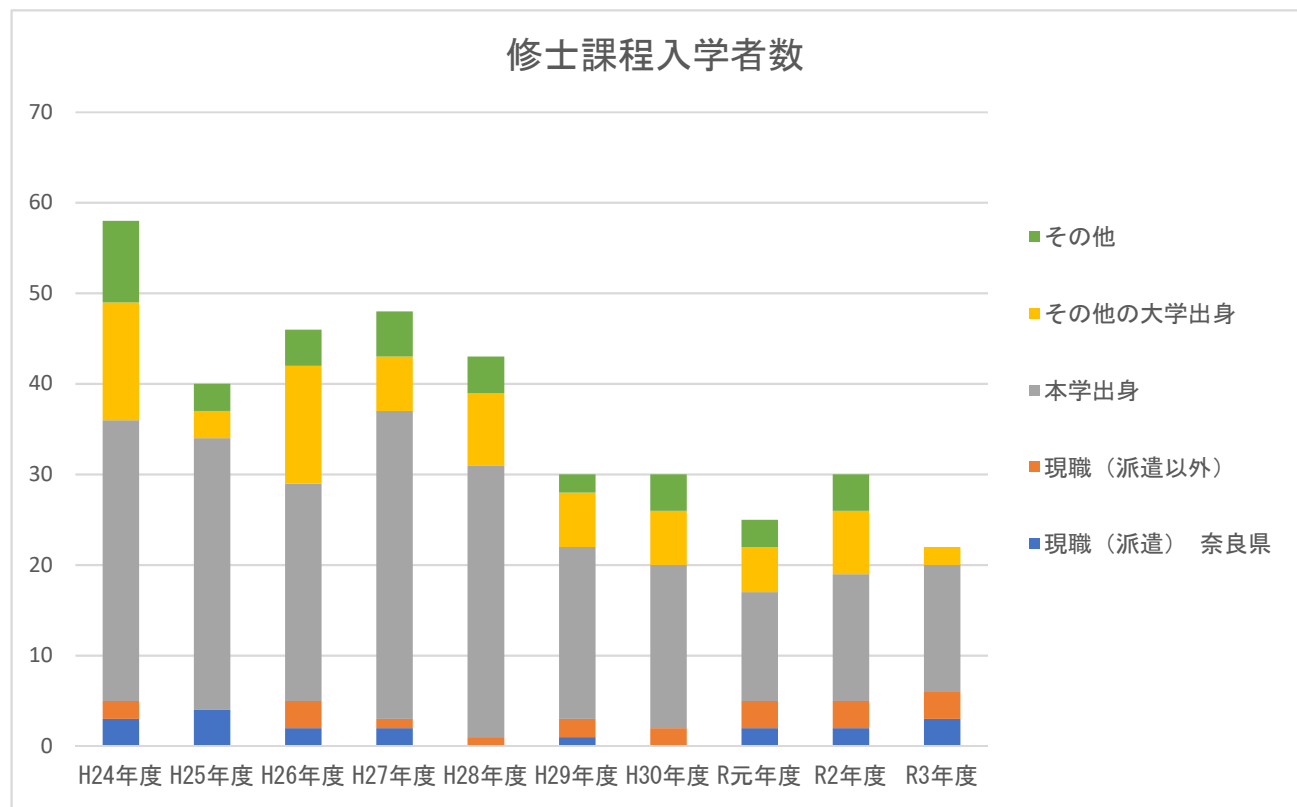
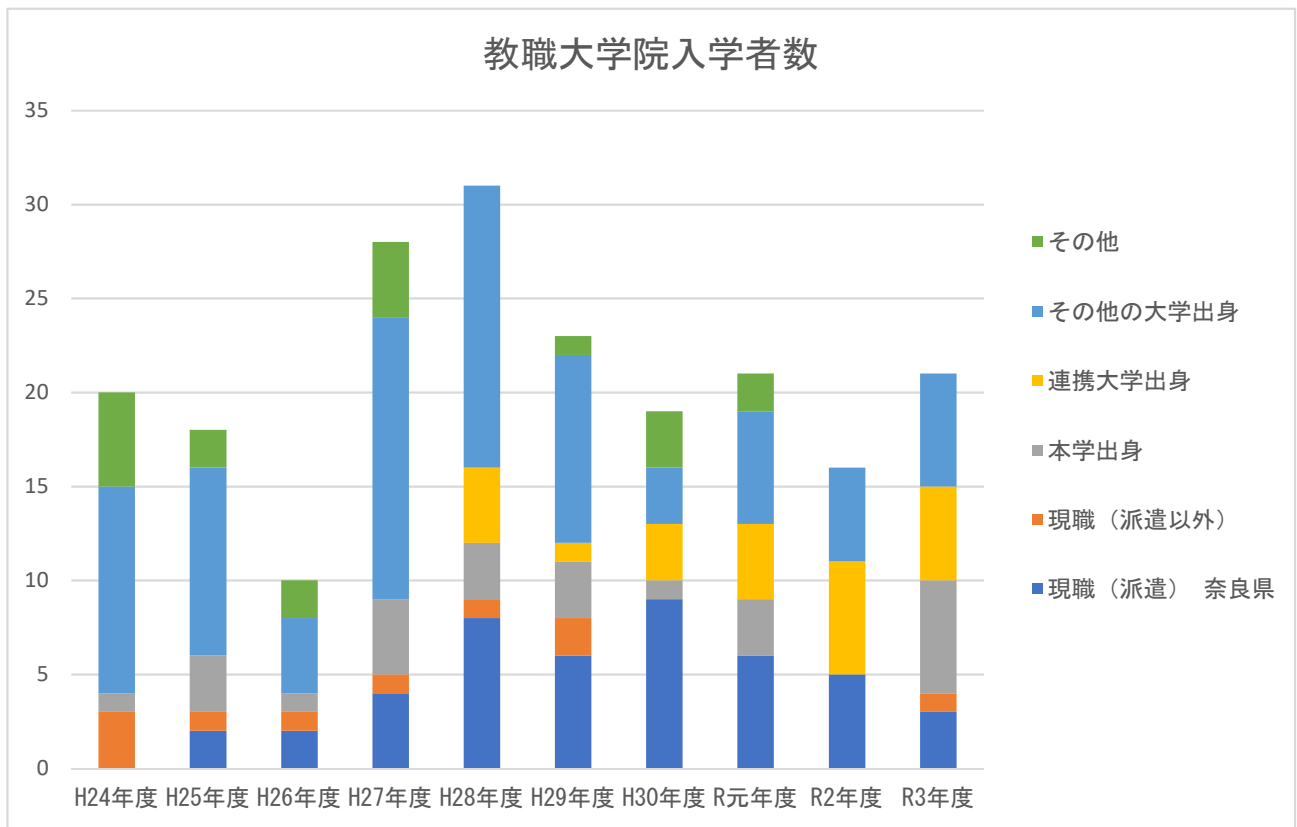


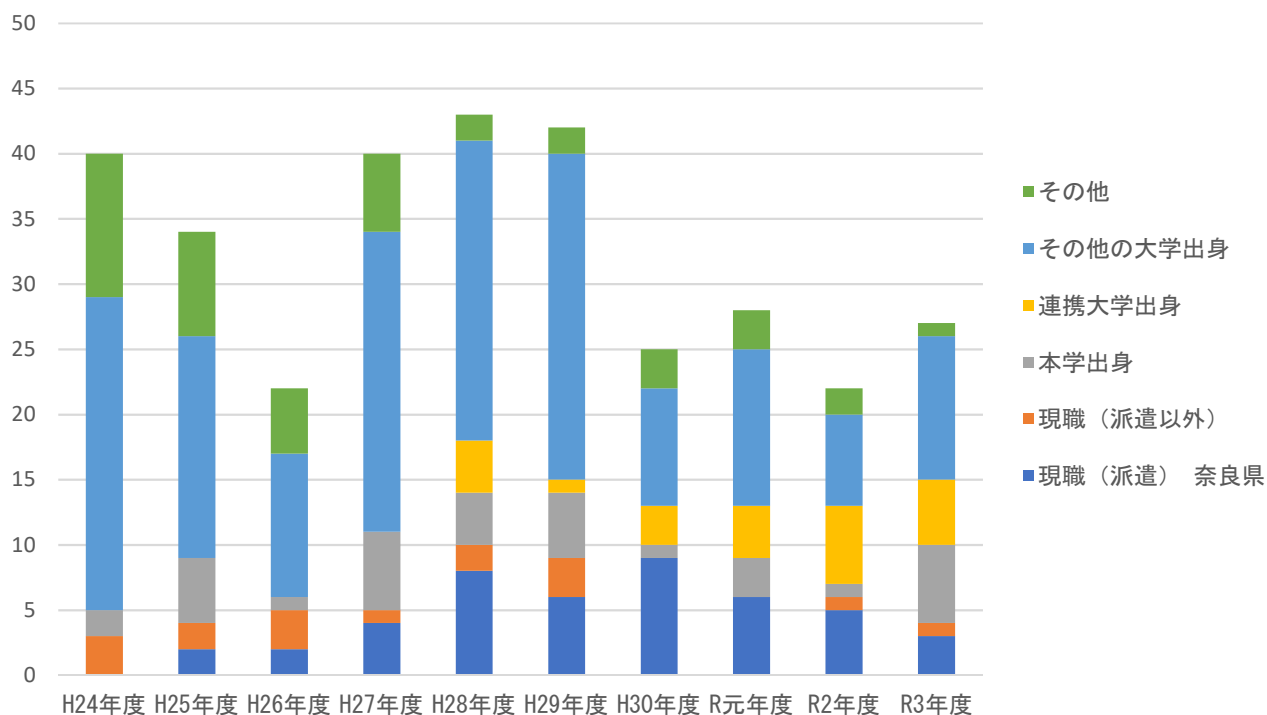
学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

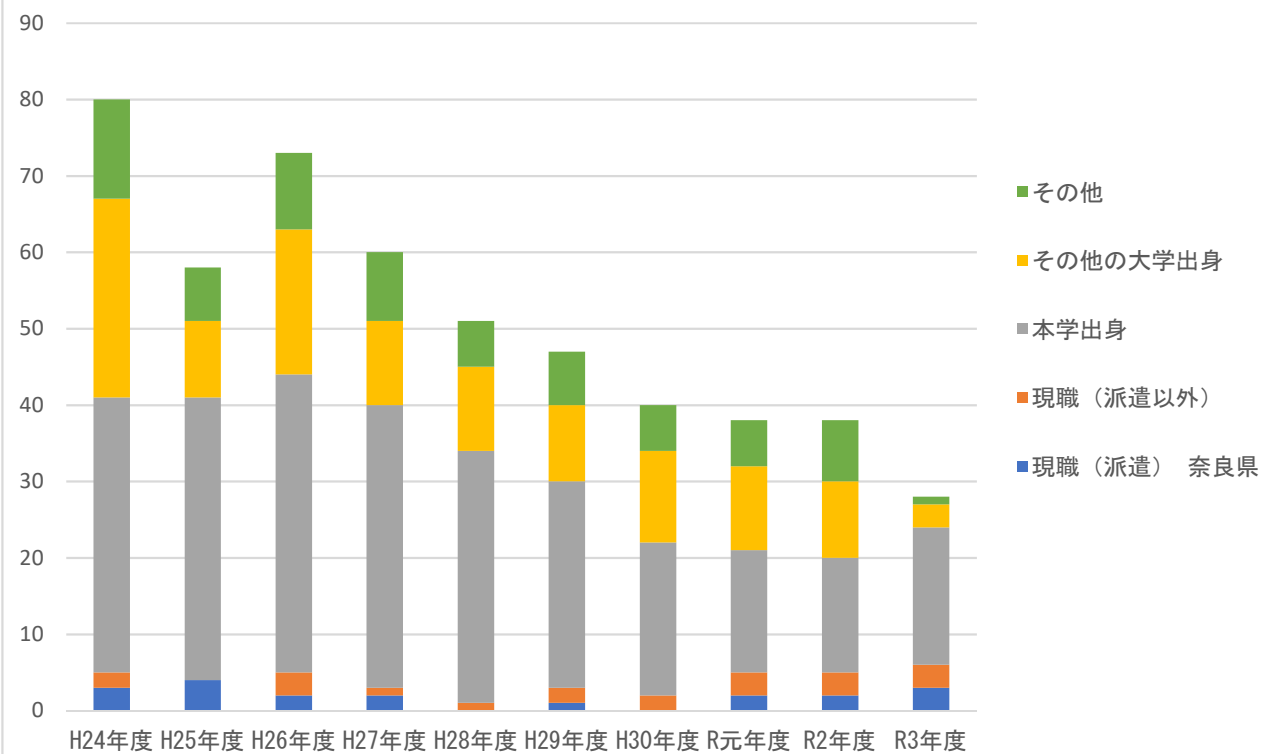
資料1	大学院の入学者・志願者数の推移	1
資料2	修士課程の専攻別の教員就職者数	5
資料3	奈良県公立学校教員採用候補者選考試験結果	6
資料4	教職大学院に関するアンケート調査結果	7
資料5	国立大学法人奈良教育大学と奈良県教育委員会との教職員及び教員採用候補者の派遣・受入れに関する覚書	22
資料6	近隣私立大学等との連携協定	24
資料7	奈良教育大学大学院への要望書	30



教職大学院志願者数



修士課程志願者数



教職大学院入学者数

(令和3年4月1日現在)

	現職（派遣）		ストレート			その他	合計
	奈良県	現職 （派遣以外）	本学出身	連携大学 出身	その他の 大学出身		
H24年度	0	3	1	0	11	5	20
H25年度	2	1	3	0	10	2	18
H26年度	2	1	1	0	4	2	10
H27年度	4	1	4	0	15	4	28
H28年度	8	1	3	4	15	0	31
H29年度	6	2	3	1	10	1	23
H30年度	9	0	1	3	3	3	19
R元年度	6	0	3	4	6	2	21
R2年度	5	0	0	6	5	0	16
R3年度	3	1	6	5	6	0	21

修士課程入学者数

(令和3年4月1日現在)

	現職（派遣）		ストレート		その他	合計	夜間主 （内数）
	奈良県	現職 （派遣以外）	本学 出身	その他の 大学出身			
H24年度	3	2	31	13	9	58	
H25年度	4	0	30	3	3	40	
H26年度	2	3	24	13	4	46	
H27年度	2	1	34	6	5	48	
H28年度	0	1	30	8	4	43	
H29年度	1	2	19	6	2	30	1
H30年度	0	2	18	6	4	30	
R元年度	2	3	12	5	3	25	
R2年度	2	3	14	7	4	30	
R3年度	3	3	14	2		22	

教職大学院志願者数

(令和3年4月1日現在)

	現職（派遣）	現職 （派遣以外）	ストレート			その他	合計
	奈良県		本学出身	連携大学 出身	その他の 大学出身		
H24年度	0	3	2	0	24	11	40
H25年度	2	2	5	0	17	8	34
H26年度	2	3	1	0	11	5	22
H27年度	4	1	6	0	23	6	40
H28年度	8	2	4	4	23	2	43
H29年度	6	3	5	1	25	2	42
H30年度	9	0	1	3	9	3	25
R元年度	6	0	3	4	12	3	28
R2年度	5	1	1	6	7	2	22
R3年度	3	1	6	5	11	1	27

修士課程志願者数

(令和3年4月1日現在)

	現職（派遣）	現職 （派遣以外）	ストレート		その他	合計	夜間主 （内数）
	奈良県		本学 出身	その他の 大学出身			
H24年度	3	2	36	26	13	80	2
H25年度	4	0	37	10	7	58	3
H26年度	2	3	39	19	10	73	0
H27年度	2	1	37	11	9	60	0
H28年度	0	1	33	11	6	51	0
H29年度	1	2	27	10	7	47	0
H30年度	0	2	20	12	6	40	1
R元年度	2	3	16	11	6	38	0
R2年度	2	3	15	10	8	38	0
R3年度	3	3	18	3	1	28	2

修士課程 専修別教員就職者数

課程	専攻	専修	H28年度採用 (H27年度修了)			H29年度採用 (H28年度修了)			H30年度採用 (H29年度修了)			R元年度採用 (H30年度修了)			R2年採用 (R元年度修了)		
			修了 者数	現職 (内数)	教員就 職者数	修了 者数	現職 (内数)	教員就 職者数	修了 者数	現職 (内数)	教員就 職者数	修了 者数	現職 (内数)	教員就 職者数	修了 者数	現職 (内数)	教員就 職者数
修士課程	人間発達	教育・心理	2	0	1	3	2	3	2	0	0	2	1	1	4	1	1
		発達教育臨床	4	0	0	5	1	4	5	0	3	3	1	2	4	1	3
	教科教育	国語教育・日本語日本文化教育	3	1	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	2
		社会科教育	5	2	3	2	0	1	7	0	4	5	0	3	6	0	2
		数学教育	2	1	1	4	0	2	3	0	3	1	0	1	2	1	2
		理科教育（文化財科学を含む）	9	0	5	11	0	6	7	0	6	2	0	1	6	0	4
		音楽教育	5	1	4	5	0	4	3	0	1	3	0	2	2	0	2
		造形表現（美術・書道）・伝統文化教育	10	0	5	7	0	2	6	0	2	10	1	5	9	0	2
		保健体育	3	0	3	1	0	1	1	0	0	2	0	2	1	0	0
		英語教育（異文化理解を含む）	3	1	3	0	0	0	3	0	3	2	0	1	0	0	0
		生活科学教育	2	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0
合計		48	6	27	42	3	24	42	0	23	35	3	20	38	3	18	
教員就職率			56%			57%			55%			57%			47%		

奈良県公立学校教員採用候補者選考試験結果(本学関係)

○平成28年度～令和3年度

令和2年9月24日作成

	採用年度	採用予定者数	本学受験者					本学1次合格者						本学2次からの受験者(現職・1免)			本学2次合格者						1次合格者数(D)	2次合格者数(E)	2次合格者に対する本学占有率(C)/(E)
			学部		大学院		計(A)	学部		大学院		計(B)	合格率(B)/(A)	学部	大学院	計(F)	学部		大学院		計(C)	合格率(C)/((A)+(F))			
			新卒	既卒	新卒	既卒		新卒	既卒	新卒	既卒						新卒	既卒	新卒	既卒					
合計	H28年度	391	95	81	10	25	211	71	48	4	11	134	63.5	0	1	1	37	16	1	6	60	28.3	979	390	15.4
	H29年度	377	89	71	26	31	217	71	49	13	16	149	68.7	0	2	2	39	12	7	5	63	28.8	1007	377	16.7
	H30年度	348	75	64	34	33	206	59	43	17	18	137	66.5	0	1	1	40	16	8	5	69	33.3	856	348	19.8
	R元年度	338	65	61	15	32	173	55	46	7	17	125	72.2	0	0	0	36	16	4	7	63	36.4	833	338	18.6
	R2年度	325	71	67	16	31	185	63	44	13	20	140	75.7	0	0	0	38	14	4	11	67	36.2	757	325	20.6
	R3年度	322	75	74	10	21	180	65	51	3	9	128	71.1	0	0	0	36	21	2	6	65	36.1	771	322	20.2

学長からアンケートのお願い（学部1・2・3回生対象）

奈良教育大学は、令和4年度に大学院を改編する予定です。この計画の実現に向け、学生の皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

ついては、下記アンケートのご協力をお願いいたします。

なお、無記名で行いますので、回答結果が個人の不利益になることはありません。ありのままの回答をお願いいたします。

2月28日（日）までに、是非お願いいたします。

令和2年2月 奈良教育大学学長 加藤久雄

※その他を選んだ場合は具体的な内容を回答ボックスに入力してください。

まず、新しい大学院のあらましをお読みください。

【新教職大学院】

1. 教員を養成する大学院であり、学部で身に付けたものの上に、高度な実践力を育成します。
2. 修了すると、専修免許と「教職修士（専門職）」の学位が取得できます。
3. 以下の領域を学ぶことができます。
 - ① 学校経営／教育行政／チーム学校／カリキュラムマネジメント／校内研修
⇒「学校組織マネジメント」
 - ② 学級づくり／児童・生徒会活動／クラブ活動／学校行事等
⇒「学級づくり・特別活動マネジメント」
 - ③ SDGs／ESDカリキュラム／ESDホールスクールアプローチ／総合的な学習の時間等
⇒「ESDマネジメント」
 - ④ 学校におけるICT環境整備／情報教育／教育のためのデータサイエンス／プログラミング教育等
⇒「教育情報化マネジメント」
 - ⑤ 生徒指導／心理・教育臨床／カウンセリング／教育相談／キャリア教育等
⇒「生徒指導・カウンセリング」
 - ⑥ 乳幼児の保育／幼稚園・保育所・こども園／家庭福祉／子育て支援等
⇒「幼年教育」
 - ⑦ インクルーシブ教育／通常学級における支援／ユニバーサルな授業デザイン
⇒「インクルーシブ教育」
 - ⑧ 各教科等教育（国語・社会・算数数学・理科・英語・小学校外国語・音楽・図工美術・技術・家庭科・保健体育・道徳教育・総合的な学習の時間・教科横断）／防災・安全教育
⇒「教科教育」

【新修士課程】

1. 伝統文化（書道を含む）教育・国際理解教育について研究します。
2. 学校教員養成が目的ではありませんが、教育の素養を養いながらも、次のような多様な場でSDGsの実現に向けた活動に貢献できる力量をつけることができます。

○研究所、大学院博士課程、博物館、地方自治体の文化財関係部署、文化財・書道関係企業、教育・文化に関する国際協力機関、国内外の教育行政機関、教育関係企業、海外の日本語教

育機関

3. 定員の半数は留学生であり、多様な背景を持つ院生との共修で次のような領域を学べます。
○伝統文化発信、美術工芸文化財学、書道文化、書道芸術、言語文化論、グローバル・シテ
ィズンシップ教育、SDGs、国際理解教育
4. 修了すると、修士（教育学）の学位が取得できます。
5. 学校教員の専修免許は取得できません。

1. あなたは何回生ですか。

1回生

2回生

3回生

2. あなたの専修名を教えてください。

(

)

専修

3. あなたは留学生ですか。

はい

いいえ

4. 現時点で、学部卒業後の進路はどのように考えていますか。第1希望を教えてください。

教員就職（幼稚園教諭・保育士・保育教諭を含む）

大学院進学

企業就職

（教員・保育士以外の）公務員就職

未定

その他（)

5. 4. において「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望とする学校種について教えてください。

幼稚園・保育所・認定こども園

小学校

中学校

高等学校

特別支援学校

養護教諭

その他（)

6. 4. において、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望とする就職したい県・地域について教えてください。

奈良県・奈良県内の市町村

大阪府

大阪市

豊能地区

堺市

京都府

京都市

兵庫県

神戸市

三重県

滋賀県

未定

その他（)

7. 4. において、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望として、学部卒業後に「大学院進学」を考えない理由を教えてください（複数回答可）。

第2希望として「大学院進学」を考えている

教員採用試験が不合格だったら「大学院進学」を考えている

- 教員就職後、「現職教員派遣制度」（一時勤務を離れて大学院で学ぶ制度）を活用して大学院に進学したい
- 早く教壇に立ちたい
- 大学院で学びたいことはない
- 入学金や授業料等、経済的に負担がかかる
- 同期で教員就職した人たちより就職が遅れることに不安がある
- 入試に不安がある
- その他（)

8. 4. において、「大学院進学」と答えた方にお尋ねします。進学希望の大学院について、第1希望を教えてください（本学大学院については上記を参照して下さい）。

- 本学教職大学院で「学校組織マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「学級づくり・特別活動マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「ESD マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「教育情報化マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「生徒指導・カウンセリング」について学びたい
- 本学教職大学院で「幼年教育」について学びたい
- 本学教職大学院で「インクルーシブ教育」について学びたい
- 本学教職大学院で「教科教育」について学びたい
- 本学修士課程で「伝統文化一般」について学びたい
- 本学修士課程で「美術工芸文化財学」について学びたい
- 本学修士課程で「書道文化・芸術」について学びたい
- 本学修士課程で「言語文化論」について学びたい
- 本学修士課程で「シティズンシップ教育・SDGs」について学びたい
- 本学修士課程で「国際理解教育一般」について学びたい
- 他大学の大学院で学びたい
- 海外の大学院で学びたい

9. 8. において、「教科教育について学びたい」と答えた方にお尋ねします。学びたい教科名を教えてください。

教科名
()

10. 4. において「大学院進学」以外を答えた方にお尋ねします。第2希望が「大学院進学」であったり、今後、「大学院進学」に進路希望が変わったりした場合、進学希望の大学院の学修領域について、第1希望を教えてください（本学大学院については上記を参照して下さい）。

- 本学教職大学院で「学校組織マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「学級づくり・特別活動マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「ESD マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「教育情報化マネジメント」について学びたい
- 本学教職大学院で「生徒指導・カウンセリング」について学びたい
- 本学教職大学院で「幼年教育」について学びたい
- 本学教職大学院で「インクルーシブ教育」について学びたい
- 本学教職大学院で「教科教育」について学びたい
- 本学修士課程で「伝統文化一般」について学びたい
- 本学修士課程で「美術工芸文化財学」について学びたい
- 本学修士課程で「書道文化・芸術」について学びたい
- 本学修士課程で「言語文化論」について学びたい

- 本学修士課程で「シティズンシップ教育・SDGs」について学びたい
- 本学修士課程で「国際理解教育一般」について学びたい
- 他大学の大学院で学びたい
- 海外の大学院で学びたい

1 1. 1 0. において「教科教育について学びたい」と答えた方にお尋ねします。学びたい教科名を教えてください。

教 科 名

()

1 2. 奈良県の教員（幼稚園教諭・保育士・保育教諭・養護教諭を除く）を希望している方（第2希望も含め）にお尋ねします。奈良県教員採用試験に合格し、かつ、本学教職大学院に合格すると、次のような「特例措置」があります。

-
- ・1年目は本学教職大学院で学び、2年目に採用され、勤務が始まる。
 - ・2年目は教職大学院教員が勤務校に出向いたり、オンラインを活用したりして指導を受ける。
 - ・1年目の授業料は、2年目に給与を得てから納入することができる。
 - ・2年目の授業料は免除される。
 - ・大学院入試は、小論文と面接のみである。
 - ・2年目に受けなければならない初任者研修は大幅に免除される。
 - ・専修免許、教職修士（専門職）の学位が得られる。
-

- この制度を活用して、本学教職大学院にぜひ進学したい
- この制度を活用して、本学教職大学院への進学を前向きに検討したい
- この制度を活用するつもりはない
- 現時点ではわからない

学部学生アンケート結果集計結果

1. あなたは何回生ですか。	回答数
1回生	188
2回生	125
3回生	134

3. あなたは留学生ですか。	回答数
はい	2
いいえ	445

4. 現時点で、学部卒業後の進路はどのように考えていますか。第1希望を教えてください。	回答数
教員就職（幼稚園教諭・保育士・保育教諭を含む）	293
大学院進学	40
企業就職	40
（教員・保育士以外の）公務員就職	17
未定	53
その他	4

5. 4. において「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望とする学校種について教えてください。	回答数
幼稚園・保育所・認定こども園	14
小学校	106
中学校	87
高等学校	67
特別支援学校	11
養護教諭	4
その他	3

6. 4. において、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望とする就職したい県・地域について教えてください。	回答数
奈良県・奈良県内の市町村	108
大阪府	40
大阪市	13
豊能地区	4
堺市	5
京都府	13
京都市	2
兵庫県	18
神戸市	9
三重県	6
滋賀県	4
未定	21
その他	48

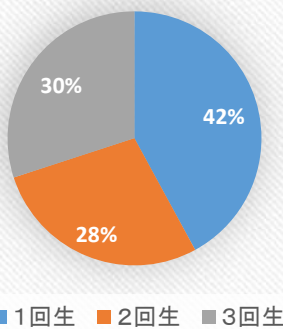
7. 4. において、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望として、学部卒業後に「大学院進学」を考えない理由を教えてください（複数回答可）。	回答数	第1希望として教員就職を希望かつ重複を除く
第2希望として「大学院進学」を考えている	62	48
教員採用試験が不合格だったら「大学院進学」を考えている	38	
教員就職後、「現職教員派遣制度」（一時勤務を離れて大学院で学ぶ制度）を活用して大学院に進学したい	15	-
早く教壇に立ちたい	71	-
大学院で学びたいことはない	72	-
入学金や授業料等、経済的に負担がかかる	109	-
同期で教員就職した人たちより就職が遅れることに不安がある	34	-
入試に不安がある	26	-
その他	10	-

8. 4. において、「大学院進学」と答えた方にお尋ねします。進学希望の大学院について、第1希望を教えてください（本学大学院については上記を参照して下さい）。	回答数
本学教職大学院で「学校組織マネジメント」について学びたい	0
本学教職大学院で「学級づくり・特別活動マネジメント」について学びたい	0
本学教職大学院で「ESDマネジメント」について学びたい	1
本学教職大学院で「教育情報化マネジメント」について学びたい	0
本学教職大学院で「生徒指導・カウンセリング」について学びたい	2
本学教職大学院で「幼年教育」について学びたい	0
本学教職大学院で「インクルーシブ教育」について学びたい	2
本学教職大学院で「教科教育」について学びたい	8
本学修士課程で「伝統文化一般」について学びたい	0
本学修士課程で「美術工芸文化財学」について学びたい	5
本学修士課程で「書道文化・芸術」について学びたい	1
本学修士課程で「言語文化論」について学びたい	1
本学修士課程で「シティズンシップ教育・SDGs」について学びたい	1
本学修士課程で「国際理解教育一般」について学びたい	1
他大学の大学院で学びたい	17
海外の大学院で学びたい	1

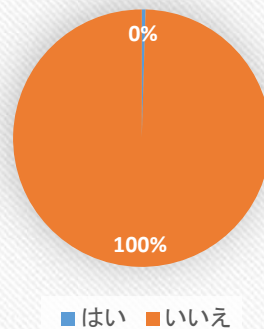
10. 4. において「大学院進学」以外を答えた方にお尋ねします。第2希望が「大学院進学」であったり、今後、「大学院進学」に進路希望が変わったりした場合、進学希望の大学院の学修領域について、第1希望を教えてください。	回答数
本学教職大学院で「学校組織マネジメント」について学びたい	8
本学教職大学院で「学級づくり・特別活動マネジメント」について学びたい	17
本学教職大学院で「ESDマネジメント」について学びたい	9
本学教職大学院で「教育情報化マネジメント」について学びたい	7
本学教職大学院で「生徒指導・カウンセリング」について学びたい	41
本学教職大学院で「幼年教育」について学びたい	11
本学教職大学院で「インクルーシブ教育」について学びたい	13
本学教職大学院で「教科教育」について学びたい	57
本学修士課程で「伝統文化一般」について学びたい	6
本学修士課程で「美術工芸文化財学」について学びたい	9
本学修士課程で「書道文化・芸術」について学びたい	13
本学修士課程で「言語文化論」について学びたい	0
本学修士課程で「シティズンシップ教育・SDGs」について学びたい	2
本学修士課程で「国際理解教育一般」について学びたい	4
他大学の大学院で学びたい	39
海外の大学院で学びたい	7

12. 奈良県の教員（幼稚園教諭・保育士・保育教諭・養護教諭を除く）を希望している方（第2希望も含め）にお尋ねします。奈良県教員採用試験に合格し、かつ、本学教職大学院に合格すると、次のような「特例措置」があります。	回答数
<ul style="list-style-type: none"> ・1年目は本学教職大学院で学び、2年目に採用され、勤務が始まる。 ・2年目は教職大学院教員が勤務校に出向いたり、オンラインを活用したりして指導を受ける。 ・1年目の授業料は、2年目に給与を得てから納入することができる。 ・2年目の授業料は免除される。 ・大学院入試は、小論文と面接のみである。 ・2年目に受けなければならない初任者研修は大幅に免除される。 ・専修免許、教職修士（専門職）の学位が得られる。 	
この制度を活用して、本学教職大学院にぜひ進学したい	17
この制度を活用して、本学教職大学院への進学を前向きに検討したい	44
この制度を活用するつもりはない	48
現時点ではわからない	132

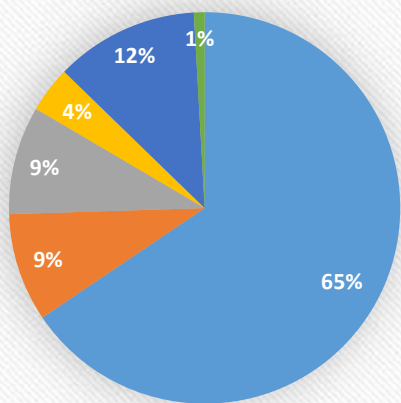
1. あなた何回生ですか



3. あなたは留学生ですか

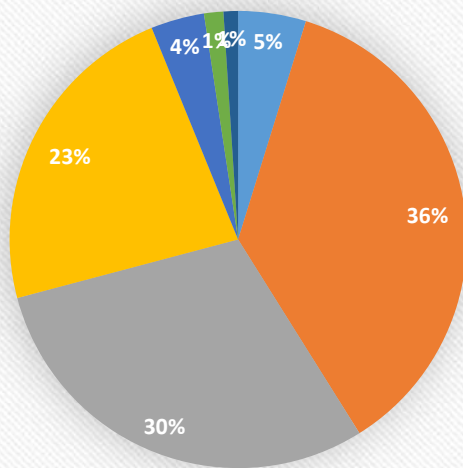


4. 現時点で、学部卒業後の進路はどのように考えていますか。
第1希望を教えてください。



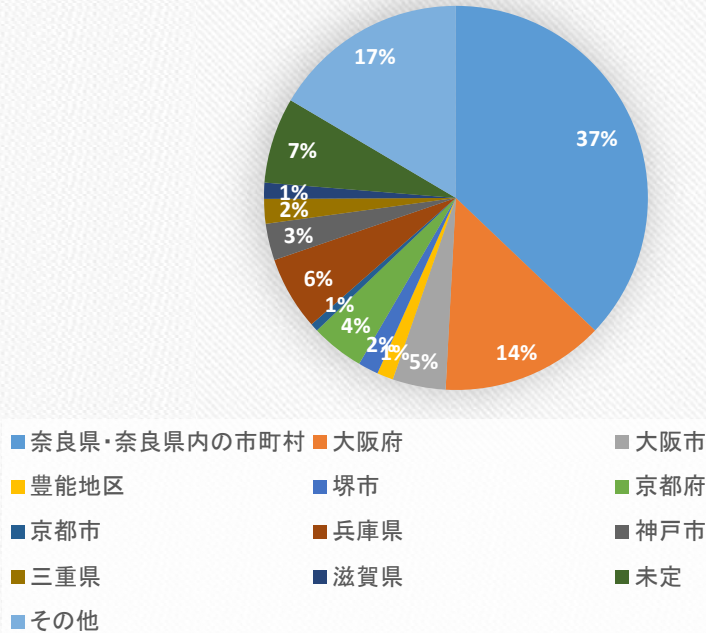
- 教員就職(幼稚園教諭・保育士・保育教諭を含む)
- 大学院進学
- 企業就職
- (教員・保育士以外の)公務員就職
- 未定
- その他

5. 4.において「教員就職」と答えた方にお尋ねします。
第1希望とする学校種について教えてください。

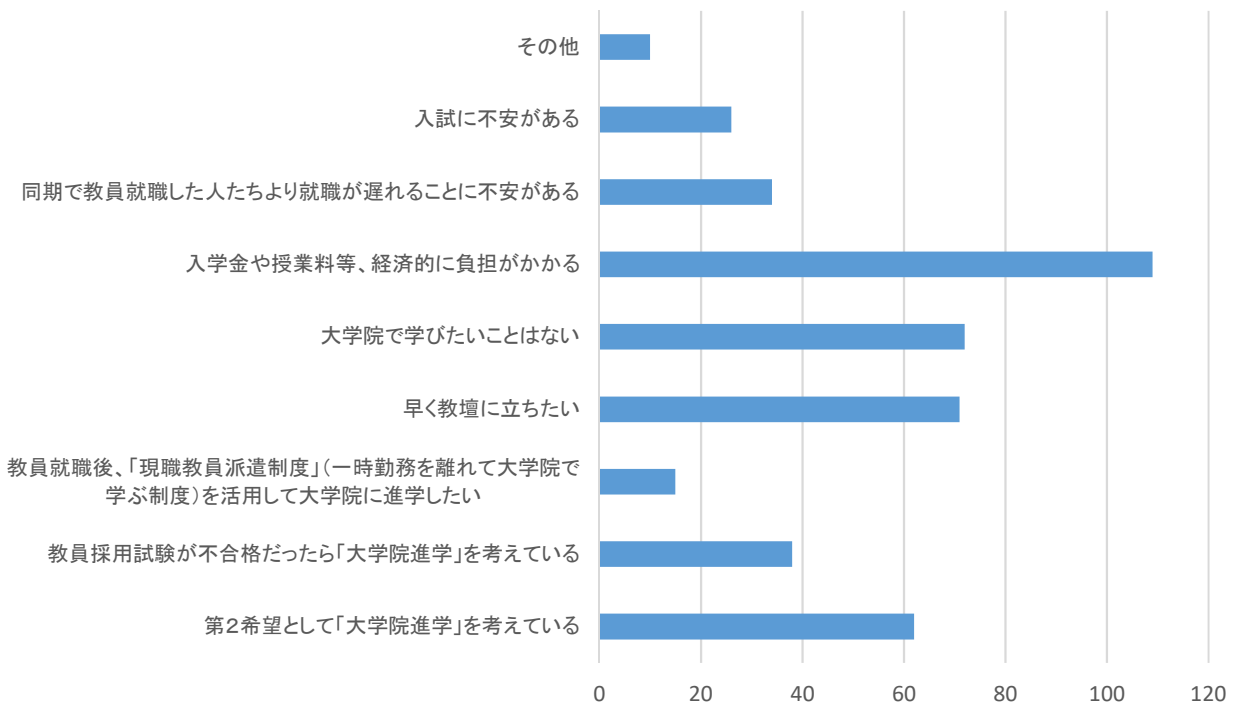


- 幼稚園・保育所・認定こども園
- 小学校
- 中学校
- 高等学校
- 特別支援学校
- 養護教諭
- その他

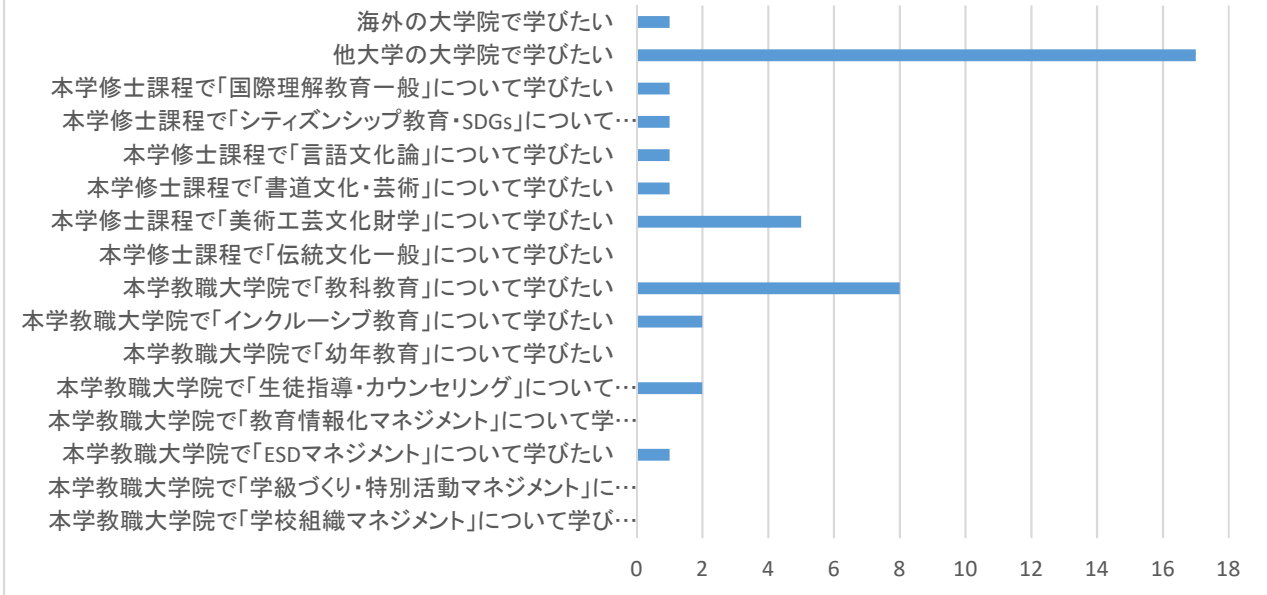
6. 4. において、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。
第1希望とする就職したい県・地域について教えてください。



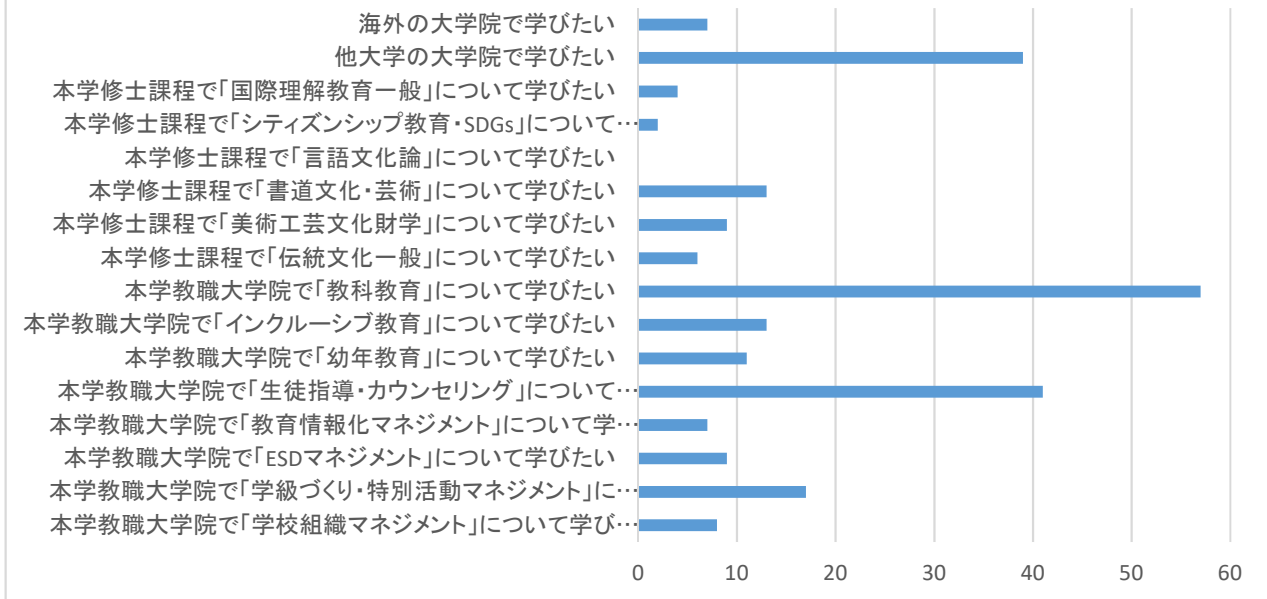
7. 4. で、「教員就職」と答えた方にお尋ねします。第1希望として、学部卒業後に
「大学院進学」を考えない理由を教えてください(複数回答可)。



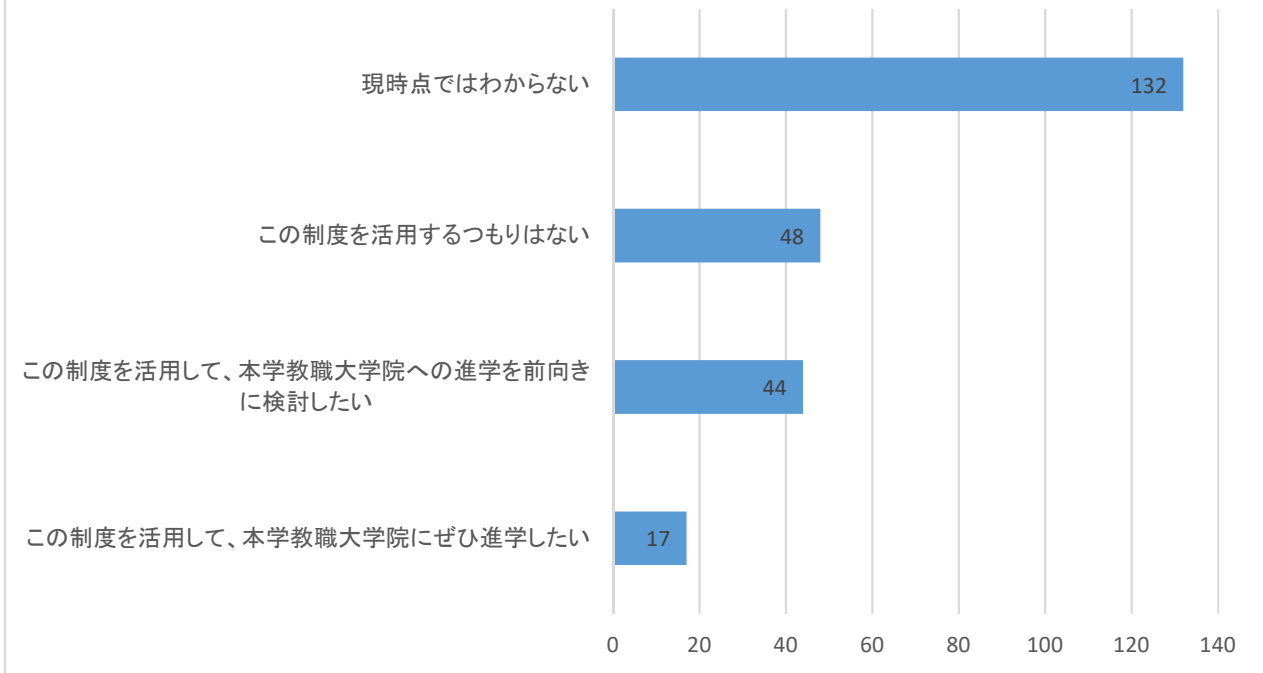
8. 4. において、「大学院進学」と答えた方にお尋ねします。
進学希望の大学院について、第1希望を教えてください。



10. 4. において「大学院進学」以外を答えた方にお尋ねします。
第2希望が「大学院進学」であったり、今後、「大学院進学」に進路希望が変わったりした場合、進学希望の大学院の学修領域について、第1希望を教えてください。



12. 奈良県の教員(幼稚園教諭・保育士・保育教諭・養護教諭を除く)を希望している方(第2希望を含め)にお尋ねします。奈良県教員採用試験に合格し、かつ、本学教職大学院に合格すると、次のような「特例措置」があります。



奈良県下公立学校現職教員を対象としたアンケート結果

所属／進学を希望する年度	A 奈良教育 大学大学院 専門職学位 課程（教職 大学院） 昼 間履修	B 奈良教育 大学大学院 専門職学位 課程（教職 大学院） 夜 間履修	C 奈良教育 大学大学院 修士課程 （昼間履修 のみ）	D その他の 大学の大学 院専門職学 位課程（教 職大学院）	E その他の 大学の大学 院修士課程	F 大阪教育 大学特別支 援教育専攻 科（1年） ※義務籍の み	G 京都教育 大学特別支 援教育専攻 科（1年） ※義務籍の み	合計
A 小学校	54	13	10	10	20	12	4	123
A 1年後に希望する（令和4年度）	5	4		1	2	1		
B 2～5年後に希望する（令和5年度～令和8年度）	39	6	7	5	12	6	3	
C 6～9年後に希望する（令和9年度～令和12年度）	9	3		2	3	4	1	
D 10年以上先に希望する（令和13年度以降）	1		3	2	3	1		
B 中学校	34	10	7	8	18	6	0	83
A 1年後に希望する（令和4年度）	7	1	1		3	2		
B 2～5年後に希望する（令和5年度～令和8年度）	22	7	3	8	11	2		
C 6～9年後に希望する（令和9年度～令和12年度）	2	1	1		3	2		
D 10年以上先に希望する（令和13年度以降）	3	1	2		1			
C 高等学校	51	15	15	13	33	1	2	130
A 1年後に希望する（令和4年度）	16	3	2	3	5			
B 2～5年後に希望する（令和5年度～令和8年度）	26	8	9	5	23	1	2	
C 6～9年後に希望する（令和9年度～令和12年度）	6	3	3	4	3			
D 10年以上先に希望する（令和13年度以降）	3	1	1	1	2			
D 特別支援学校	9	3	2	0	10	3	1	28
A 1年後に希望する（令和4年度）	3	2			2	2		
B 2～5年後に希望する（令和5年度～令和8年度）	4		1		7	1		
C 6～9年後に希望する（令和9年度～令和12年度）	2	1			1		1	
D 10年以上先に希望する（令和13年度以降）			1					

進学希望者数
総回答数

364
1615

【参考】令和4年度からの新しい奈良教育大学大学院の概要

専門職学位課程（教職大学院）

- ・ 教科教育を学ぶことができます。
- ・ G I G A スクールの実現に向けた、I C T（G Suite for Education 等）の活用能力を高めることができます。
- ・ 生徒指導や学校カウンセリング、特別支援教育を学ぶことができます。
- ・ 現職教員は、1年目は大学院での研修を行い、2年目は勤務しながら研修することができます（2年間有給）。なお、授業料は1年目のみの徴収です。
- ・ 修士の学位及び専修免許を取得することができます。
- ・ 夜間履修することができます。

修士課程

- ・ 伝統文化教育や国際理解教育を学ぶことができます。
- ・ 現職教員は、1年目は大学院での研修を行い、2年目は勤務しながら研修することができます（2年間有給）。なお、授業料は1年目のみの徴収です。
- ・ 修士の学位を取得することができますが、専修免許は取得できません。
- ・ 夜間履修はできません。

※詳細は次のURLまたはQRコードで確認することができます。

URL : [R4kaisoPR_20201215.pdf \(nara-edu.ac.jp\)](https://www.nara-edu.ac.jp/~R4kaisoPR_20201215.pdf)

QRコード :



問1：現在の所属は？

- A 小学校
- B 中学校
- C 高等学校
- D 特別支援学校

問2：大学院等での修学希望はありますか？

- A ある → 問3以降へ
- B 勤務を離れること等の支障がなければ検討したい → 問3以降へ
- C ない → ありがとうございました。

問3：問2でA・Bを選ばれた方にお尋ねします。あなたが希望する大学院等研修は

- A 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院） 昼間履修
- B 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院） 夜間履修
- C 奈良教育大学大学院修士課程（昼間履修のみ）
- D その他の大学の大学院専門職学位課程（教職大学院）
- E その他の大学の大学院修士課程

- F 大阪教育大学特別支援教育専攻科（1年）
- G 京都教育大学特別支援教育専攻科（1年）

問4 あなたの大学院等研修を希望する時期はいつ頃ですか？

- A 1年後に希望する（令和4年度）
- B 2～5年後に希望する（令和5年度～令和8年度）
- C 6～9年後に希望する（令和9年度～令和12年度）
- D 10年以上先に希望する（令和13年以降）

ありがとうございました。

附属学校教員を対象としたアンケート結果

		回答者数	7	22	13	42
問1 新教職大学院での修学希望はありますか？		幼稚園	小学校	中学校	合計	
複数可	A 昼間希望有り	0	0	2	2	
	B 夜間希望有り	1	0	1	2	
	C 昼間で検討したい	1	2	1	4	
	D 夜間で検討したい	3	2	0	5	
	E 希望なし	3	20	10	33	
		8	24	14	46	

問2 問1でC・D・Eを選んだ者が回答		幼稚園	小学校	中学校	合計
複数可	A 入学金や授業料が免除されれば希望、または検討したい	3	5	2	10
	B 勤務を離れること等に支障がなければ昼間履修を希望、または検討したい	1	2	2	5
	C 勤務と並行すること等に支障がなければ夜間履修を希望、または検討したい	3	4	0	7
	D 希望はない	2	12	6	20
		9	23	10	42

問3 新修士課程での修学希望はありますか？		幼稚園	小学校	中学校	合計
A	希望がある	0	0	2	2
B	今後検討したい	2	3	1	6
C	希望はない	4	19	10	33
		6	22	13	41

問4 問3でB・Cを選んだ者が回答		幼稚園	小学校	中学校	合計
複数可	A 入学金や授業料が免除されれば希望、または検討したい	2	3	2	7
	B 勤務を離れること等に支障がなければ希望、または検討したい	3	2	2	7
	C 希望はない	3	15	6	24
		8	20	10	38

改組後の大学院での研修に係るアンケート

所属（○で囲んでください）： 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校

- ・専門職学位課程（教職大学院）では専修免許を取得できます。修士課程では専修免許は取得できません。
- ・両課程とも修士の学位を取得できます。
- ・「昼間履修」とは、両課程とも2年間履修します。本学の大学院研修員や大学院修学休業の制度を使って修学することができます。
※大学院研修員は2年のうち1年目は勤務場所を離れて大学院での研修に従事し、2年目は勤務しながら研修に従事する制度（有給）。大学院修学休業は3年の範囲内で職務を離れて大学院で修学する制度（無給）。
- ・「夜間履修」とは、専門職学位課程（教職大学院）において、勤務時間外に履修します。長期履修制度（4年以内。授業料は2年間履修と同額）の活用も可能です。また、指導教員との相談により、夏季休業中や土日など柔軟な変更が可能です。
- ・専門職学位課程（教職大学院）の実習は、現職教員であることから1年次の実習は免除可能です。2年次の実習は所属の附属学校園で行います。

問1：新教職大学院での修学希望はありますか？（○で囲んでください。複数可。）

- A 昼間履修での希望がある。
- B 夜間履修での希望がある。
- C 昼間履修で今後検討したい。
- D 夜間履修で今後検討したい。
- E どちらも希望はない。

問2：問1でC・D・Eを選ばれた方にお尋ねします。（○で囲んでください。複数可。）

- A 入学金や授業料が免除されれば希望、または検討したい。
- B 勤務を離れること等に支障がなければ昼間履修を希望、または検討したい。
- C 勤務と並行すること等に支障がなければ夜間履修を希望、または検討したい。
- D 希望はない。

その他

問3：新修士課程での修学希望はありますか？（○で囲んでください）

- A 希望がある。
- B 今後検討したい。
- C 希望はない。

問4：問3でB・Cを選ばれた方にお尋ねします。（○で囲んでください。複数可。）

- A 入学金や授業料が免除されれば希望、または検討したい。
- B 勤務を離れること等に支障がなければ希望、または検討したい。
- C 希望はない。

その他

ありがとうございました。

国立大学法人奈良教育大学と奈良県教員委員会との 教職員及び教員採用候補者の派遣・受入れに関する覚書

国立大学法人奈良教育大学（以下「大学」という。）と奈良県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、国立大学法人奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協定書（令和3年3月1日締結）第6条の規定に基づく大学の大学院教育学研究科（以下「大学院」という。）における教職員及び教員採用候補者の派遣・受入れに関することについて、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 大学及び教育委員会は、教職員及び教員採用候補者に対し、教育研究の一層の充実を図るとともに、奈良県の教員として必要な力量及び奈良県の喫緊の課題に対応できる力量を形成することを目的とする。

（協議）

第2条 教育委員会が大学院において研修させるため教職員及び教員採用候補者を派遣する場合は、大学及び教育委員会が連携協力のもと当該研修を効果的かつ円滑に実施するため、必要に応じ、双方で研修内容・方法等に関して協議を行う。

（受入れ方法）

第3条 大学は、教職員及び教員採用候補者の受入れにあたり、大学院が実施する入学者選抜を課すものとする。

（派遣人数等）

第4条 教育委員会は、派遣を予定する教職員については10名を、教員採用候補者については大学院専門職学位課程における当該年度の入学定員の半数を限度とする。また、派遣を予定する教職員及び教員採用候補者について、前年度末までに氏名等を大学に通知する。

（授業料）

第5条 大学は、受入れを決定した当該教職員及び教員採用候補者の研修に係る授業料については、入学後2年目は徴収しない。

(教職員の2年目研修)

第6条 当該教職員の入学後2年目の研修は、県立教育研究所において長期研修員として研修を行いながら、大学院の授業及び研究指導を受ける。もしくは、所属校において勤務に服しながら、大学院の授業及び研究指導を受けるものとする。

(教員採用候補者の名簿登載)

第7条 教育委員会は、当該教員採用候補者の奈良県公立教員採用候補者名簿への登載期間を1年間延長するものとする。

(教員採用候補者の初任者研修)

第8条 教育委員会は、当該教員採用候補者に対して採用年度に行う初任者研修の内容を軽減することができるものとする。

(有効期間)

第9条 この覚書に定める事項に関し、大学と教育委員会のいずれかから改定の申し入れがあった場合は、双方が誠意をもって協議に応じるものとする。

(その他)

第10条 この覚書の締結により、国立大学法人奈良教育大学と奈良県教育委員会との職員研修に関する申し合わせ(平成27年3月18日制定)及び奈良教育大学大学院における教員派遣研修の2年目に関する申し合わせ(平成27年12月17日制定)は廃止する。

この覚書2通を作成し、大学と教育委員会がそれぞれ押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年3月1日

国立大学法人奈良教育大学

学長

加藤 久雄



奈良県教育委員会

教育長

吉田 育弘



奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と奈良大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。

2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。


2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。

この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成27年3月26日

甲 奈良教育大学長

長友 恒人



乙 奈良大学長

千田 嘉博



奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と奈良女子大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。
2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

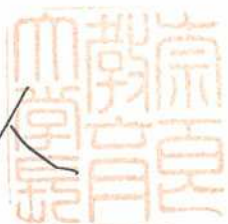
（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。
2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。


この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成27年3月26日

甲 奈良教育大学長

長友恒人 

乙 奈良女子大学長

今岡春樹 

奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と帝塚山大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。

2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。

この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成27年3月26日

甲 奈良教育大学長

長友 恒人



乙 帝塚山大学長

岩井 洋



奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と天理大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。

2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。

この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成27年3月26日

甲 奈良教育大学長

長友恒人



乙 天理大学長

飯塚 誠



奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と大和大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。
2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。
2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。

この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成30年2月6日

甲 奈良教育大学長

加藤 久左衛門


乙 大和大学長

田野 頼良


奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

奈良教育大学（以下「甲」という。）と奈良学園大学（以下「乙」という。）は、教員養成の高度化に関し連携を図るため、この協定書を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良県内の教員を志す学生を対象に、奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うことを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲は、乙の学生のうち教員免許取得予定者で奈良県内の教員を志す卒業見込みの者に対して、教職大学院における特別選抜（推薦入試）を実施する。

2 乙は、教員を志す優秀な学生を甲に推薦するものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに甲及び乙のいずれからも改定の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議のうえ定める。

2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定する。

この協定書は、2通作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成30年10月1日

甲 奈良教育大学長

加藤久雄



乙 奈良学園大学長

辻毅一郎



令和3年3月31日

奈良教育大学

学長 加藤 久雄 様

奈良県教育委員会教育長

吉田 育弘



奈良教育大学大学院への期待について

平素より本県の教育行政にご協力いただき、お礼申し上げます。

奈良県では、現在 GIGA スクール構想の実現に向け、全県を挙げて取り組んでいるところです。教員の ICT 活用能力を高め、授業を効率的に行うことにより、子どもたち一人ひとりに向き合うことのできる教育の実現を目指しています。ついては、当該 GIGA スクール構想の実現にあたって各学校を牽引しうる教員や、奈良県の教育課題（理数教育、インクルーシブ教育、小学校英語教育など）の解決を担いうる教員を求めています。

この度の貴学の大学院改組にあたり、私自身が大学院改組委員会に参画し、協働により新たな教職大学院の教育組織や教育課程の再編に携わったことで、奈良県教育委員会の思いに叶った教育組織・教育課程が編成されたと考えています。また、ESD や SDGs、ICT、インクルーシブやユニバーサルデザイン、STEAM 教育などの多様な授業科目の開設により、学生の主体的な学びが保証されたものとなっています。

さらには、奈良県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校・特別支援学校）に合格した者が、本県の教員採用留保制度を活用して貴学教職大学院に入学し、第1年次は大学院で学び、第2年次には新任校に着任し勤務しながら学ぶ制度（「奈良県教員採用試験合格者のための特例措置」（覚書締結））を提案し、創設しました。この制度は、本県で教員採用が確定している者への教員としての力量育成を貴学教職大学院に委ねるもので、全国初の取り組みであり、奈良県教育委員会としても是非とも貴学教職大学院への進学を促進したいと考えております。

これまでも、貴学とは各種協定や申し合わせに基づき、教職大学院への現職教員の派遣や、奈良県次世代教員養成塾の協働、奈良県教員等の資質向上に関する指標の策定など、様々なところで、連携を深めて参りました。

また、『地域融合型教育システム』と銘打ち、共同で5つの事業（教員研修システム連携事業、高大接続連携事業、小学校英語教育連携事業、ICT 教育連携事業、へき地教育連携事業）を立ち上げ、双方の教員養成・教育研修機能の強化に取り組んできました。

令和4年度開設予定の貴学教職大学院は、『持続可能な社会作りの担い手』を育成できる高度な専門性と実践力を兼ね備えた教員を「養成する人材像」として掲げています。

本県はこのことに賛同するとともに、新たな教職大学院に大きな期待を寄せています。

以上

令和3年3月26日

奈良教育大学
学長 加藤 久雄 様

大牟田市教育委員会
教育長 安田 昌則



E S D推進に関する奈良教育大学大学院に対する期待について

大牟田市では、平成24年1月に全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、次の100年を見据え、持続可能なまちづくりの担い手としての子どもを育むために、学校と家庭と地域が協力して、「E S D」を進めています。今後も「E S D」のリーディングシティとして、市を挙げて、世代を超えて推進し、地球規模の課題の解決に寄与することを願い、全国に向け、世界に向け、平成30年1月には「ユネスコスクール・E S Dのまち おおむた」宣言をしました。

各学校では、世界遺産や環境、福祉、地域など、さまざまなテーマでE S Dに取り組んでおり、各学校や地域の特色をもとに、身近な課題について学習することを通じて、自分の問題として捉え、自分にできる身近なことを考え、行動できる子どもを育てています。加えて、学習指導要領にも、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、学校におけるE S Dの重要性はますます高まっています。

これまでも貴学のE S Dティーチャー認証制度等を活用し、学校においてE S Dに取り組める教員を育成してきました。SDGsやE S Dについての学び、E S Dカリキュラムマネジメントについての学び等を提供し、学校において、E S Dを推進できる教員の育成をE S Dの推進拠点である奈良教育大学、とりわけ現職教員の学びの場でもある教職大学院において、行っていただけますと本市にとっても大変有用であると考え、E S Dの理論と実践を学べようになることを期待しています。なお、貴学教職大学院において、E S Dの理論と実践を学ぶ場が新たに設けられることを想定し、本市教育委員会の教員について、貴学教職大学院へ2名程度の派遣に向け検討を進めます。